

大阪発“地方分権改革”ビジョン【改訂版】の概要 (1/2)

【改訂趣旨】

- 平成21年（2009年）に「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を策定。これまで、「府内市町村が中核市に」、「新たな大都市制度の実現」、「関西州の実現」という3つの“めざす姿”について、平成30年（2018年）に実現との目標を掲げ、取組みを進めてきた。
- その結果、府内市町村の基礎自治機能の充実に関しては、「特例市並み以上の権限移譲の実現」、「教職員人事協議会や広域まちづくり・福祉課の共同設置などの市町村間連携」、「豊中市・枚方市の中核市移行」といった一定の進展が見られたが、少子高齢化や人口減少など社会情勢が厳しさを増し、**現在の市町村の規模・体制での権限移譲に一定の限界が見られる中で、大阪府の積極的コーディネートのもと、市町村連携や合併などの体制整備を進めていくことが不可欠**となっている。
- また、大都市制度に関しては、地方自治法の改正による「**政令指定都市における指定都市都道府県調整会議と総合区制度**」、特別区設置法に基づく「**特別区制度**」が設けられ、大阪府と大阪市で大都市制度改革に取り組んできたが、引き続き、**大阪にふさわしい大都市制度の検討を進めていく**。
- さらに、広域機能の充実に関しては、府県レベルで全国初となる「**関西広域連合**」が設立され、カウンターパート方式による被災地支援をはじめ、**広域にわたる事務の実施・調整では一定の役割を果たしているが、国からの権限移譲は進んでいない**。また、近年、**国の地方分権改革の取組みや道州制議論も停滞している中、道州制の実現に向け、大阪自らが実践を重ね、取組みを進めていくことが必要**となっている。
- 今般のビジョン改訂では、以上のような、これまでの取組みの検証と総括、また、現時点での課題把握を行い、**改めて、“めざす姿”に向けた新たな工程と今後の方向性を取りまとめた**。今後、地方分権や道州制、大都市制度、大阪における基礎自治機能のあり方などについて、**多方面での議論を喚起していきたい**。

【理念】

自分たちのまちのことは、自分たちで決める（自己決定、自己責任、自己経営）

- ・市町村優先（補完性）の原則（基礎自治体⇒広域自治体⇒国）
- ・国、広域自治体、基礎自治体の新たな関係づくり（対等・協力）
- ・分権と集権を一体的に推進
- ・自ら考え、実践することで国を動かしていく

大阪・関西から分権型の仕組みへの転換を先導

◆ 基礎自治機能と広域機能

【基礎自治機能の充実】 基礎自治体への分権

- ・行政サービスのうち、地域特性や住民ニーズと合っているかといった観点から主にサービス内容を考え実施していくべきものは、基礎自治体が担うべき。
- ・身近な行政サービスを総合的に担うには、一定の行財政基盤、体制整備が不可欠。

〈身近な行政サービス〉

住民生活に密接な福祉、教育などの事務

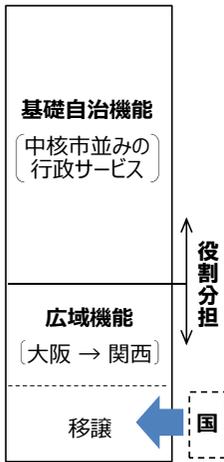
住民生活に身近な行政は基礎自治体に移譲のうえ、広域自治体は以下に重点化

【広域機能の充実】 大阪⇒関西への集権

- ・広域的な視点で考え、圏域や規模を活かして実施すべき行政サービスの分野。
- ・こうした広域的な行政サービスについては、大阪に留まらず、関西の広がりやポテンシャルに対応して、考えていく必要。
- ・国からの権限移譲も進める必要。

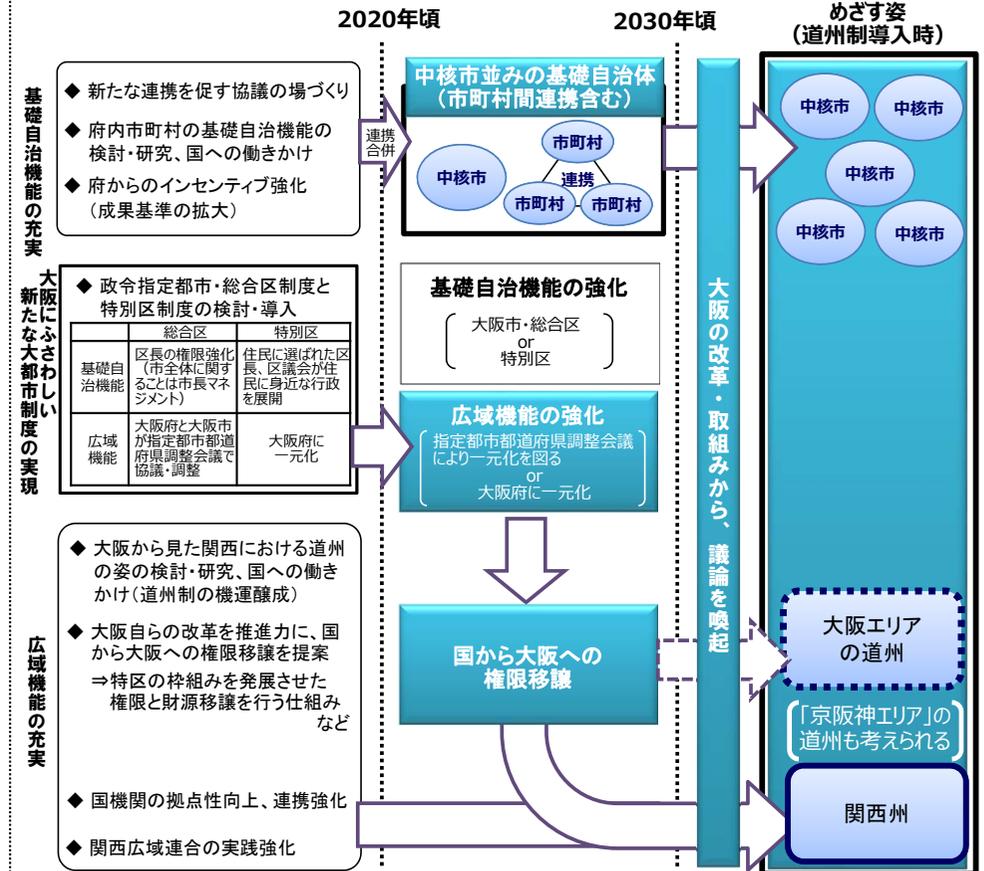
〈広域的な行政サービス〉

成長に関わる事務（インフラ整備や産業政策）、圏域全体の安全・安心に関わる事務、基礎自治体のコーディネート役 など



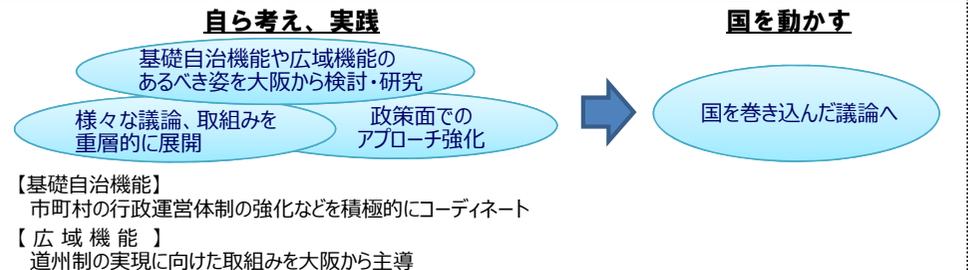
【めざす姿と工程】

- 「道州制」とその下での「中核市」との“めざす姿”見据え、まずは、副首都化に向けた取組みの中で基盤を整えとされている2020年頃、更にその10年後の2030年頃に向けた工程を明確化。



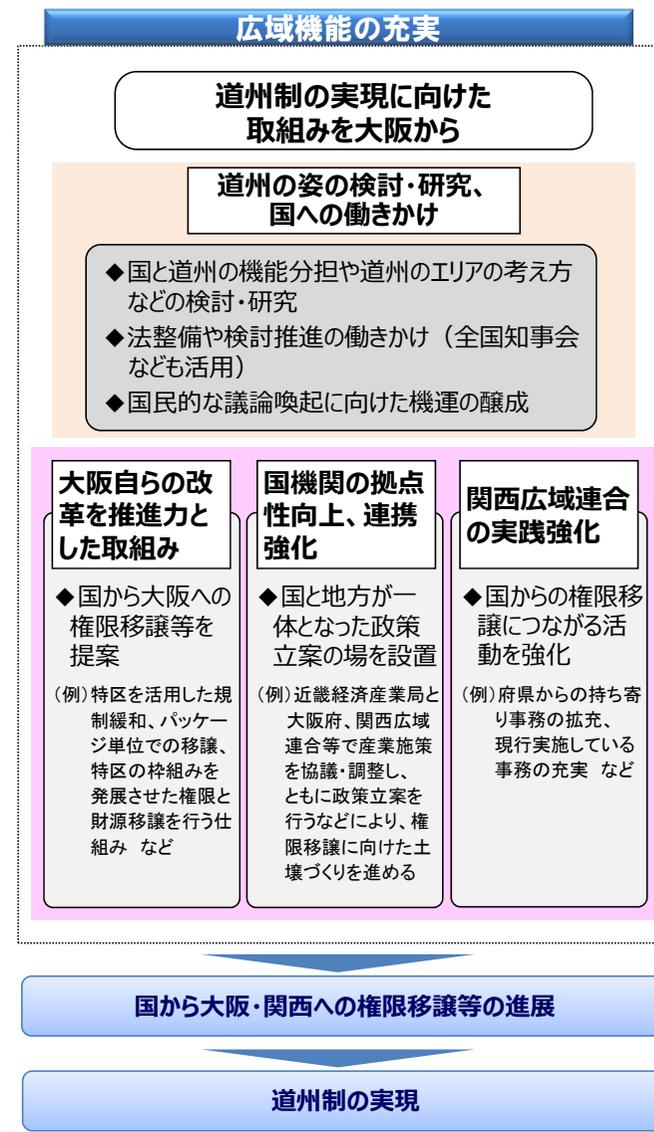
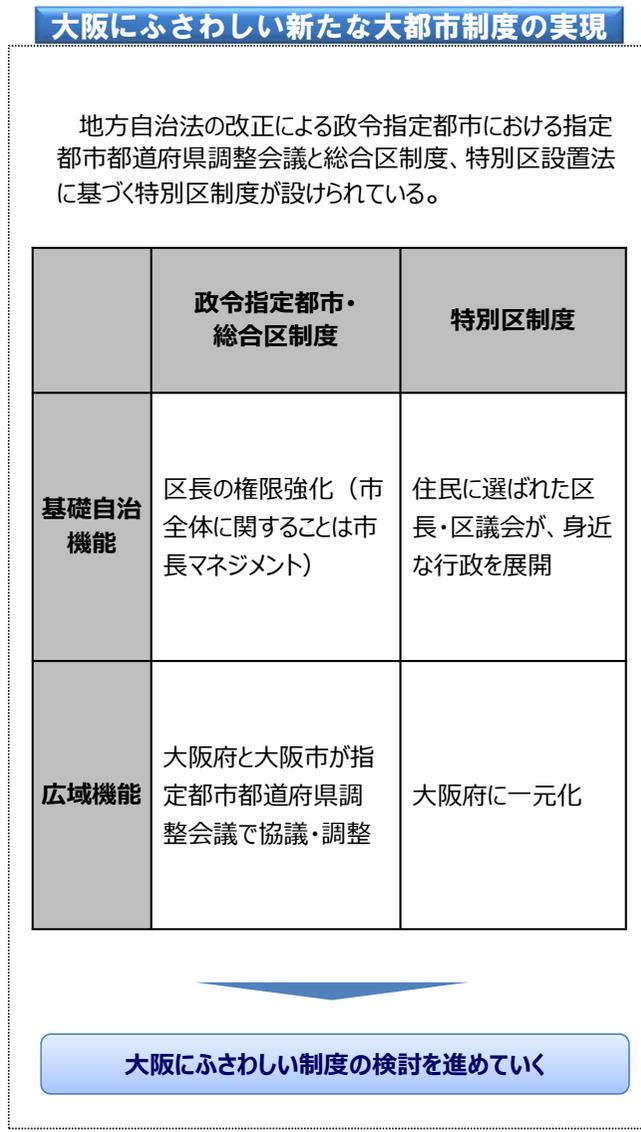
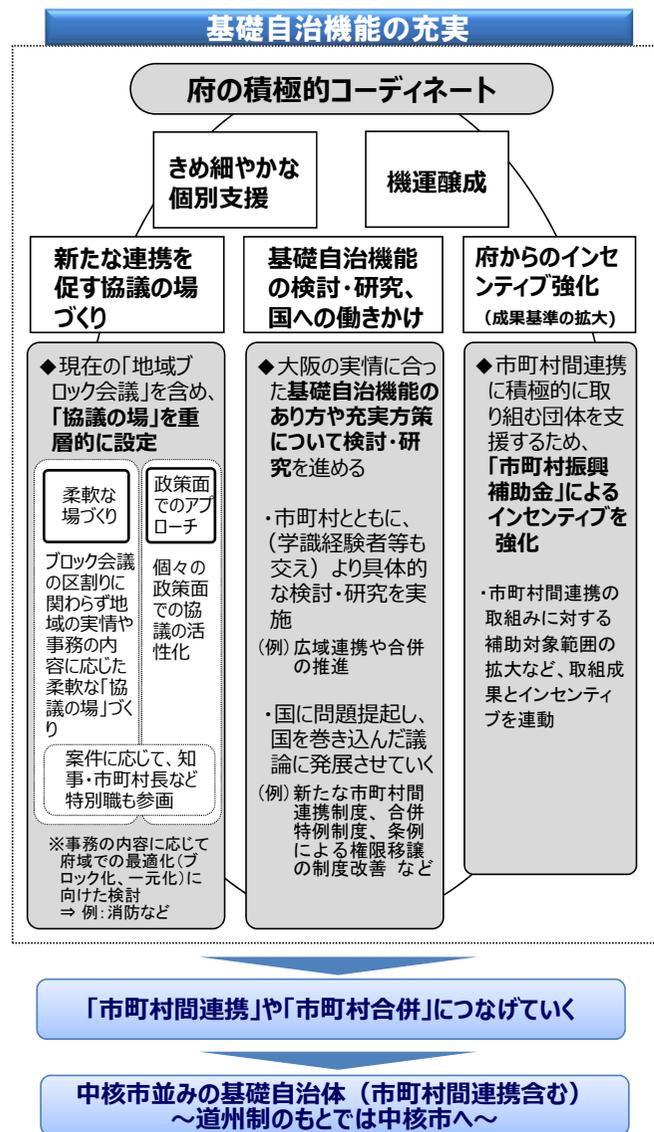
※ 2020年頃に、それぞれの取組みの進捗状況、また、大阪・関西の発展状況を踏まえ、大阪のめざす道州制の姿と実現に向けた手法を改めて整理。道州の姿として、その機能に加え、「大阪エリア」、「京阪神エリア」、「関西エリア」、また、「道州と基礎自治体の2層に加え、東京や大阪など大都市圏での選択的3層制」など、そのエリア等についても考え方を整理。

【戦略】



- 【基礎自治機能】市町村の行政運営体制の強化などを積極的にコーディネート
- 【広域機能】道州制の実現に向けた取組みを大阪から主導

【今後の取組みの方向性】



【おわりに】

「大阪発“地方分権改革”ビジョン (改訂版)」を指針に、自ら考え実践することにより、関西、そして全国レベルでの議論を大阪から喚起し、地域の自己決定、自己責任、自己経営に基づく地方分権改革を先導していく。そのため、まずは2020年頃を一つの区切りとして、

- 庁内での理念共有はもとより、市町村や関西広域連合、近隣府県、国との議論・協議を重ねながら、機運を高め、具体的な取組みの前進につなげる。
- あわせて、地方行政体制や道州制に係る最新の知見を導入しつつ、基礎自治機能や広域機能のあり方について検討・研究を進める中で、必要に応じて見直しを行い、ビジョンを進化させていく。